



# 第1回 政策討論会を開催

去る9月12日(木)午後1時30分から、天草市議会において初めてとなる「政策討論会」を開催しました。

今回は、天草市の懸案事項である、本庁舎建設に関して協議を行いましたので、その内容等についてご報告します。

天草市議会では、平成24年4月1日に施行した「天草市議会基本条例」において、議員全員で行う「政策討論会」を位置づけました。

政策討論会(以下、「討論会」という。)とは、市政に関する重要な政策又は課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、多面的な議論を尽くして合意形成を得るために行うものとしております。議会報告会においても市民の皆さまの関心が高い本庁舎建設に関して、議会としても早くから特別委員会を設置し調査研究を進め、本庁舎建設基本計画(以下、「基本計画」という。)の作成に至ったところですが、9月議会において、基本計画には想定されていない案件が提出されたため、改めて議員全員の共通認識の醸成を図

る必要があるとし、初めての討論会の開催に至りました。討論会では、議長座長のもと、はじめに、提案議員から討論会の開催を要望するに至った経緯の説明があり、その後、庁舎建設に関する特別委員会委員長より、これまでの調査研究内容が報告されました。

討論会では、「議会の意見を聞き入れる余地があるのか」「予算執行に際しては附帯決議を付けることが必要」など活発な意見が出されましたが、討論会であった意見については、特別委員会、また各関係常任委員会において協議することが確認されました。

なお、本庁舎建設に関する討論会については、後日再度開催することとしております。

## 議題 「天草市本庁舎建設について」

### 1 庁舎建設に関する特別委員会より、 今まで委員会において協議を行った事項の説明。

これまで、特別委員会で  
調査・研究してきた結果

●「本庁舎建設の方向性」については、耐震補強等を行っても構造上の延命は図れず、倒壊、崩壊する危険な状況にあることや、空調設備の老朽化が激しいことから、本庁舎を建設する必要性を認める。

●「合併特例債の有効活用と建設時期」については、本庁舎を建設する際は合併特例債を有効活用した方がよい。合併特例債を活用できる期間に庁舎建設をすべきとの結論に至る。

●「本庁舎建設の「コンセプト」」に関しては、「住民自治の拠点となる親しまれる庁舎 ほか4項目」など執行部案のとおりでよい。

●「庁舎方式について」は、本庁舎方式でよいが、地域疲弊の実情も考慮し、支所機能の充実を図ること。

●「建設候補地について」は、現本庁舎が建つ現在地での建設を認める。ただし、消防本部が津波災害等を想定し、高台に移設されることから、防災面について十分考慮すること。

●「本庁舎の規模・機能」に関しては、庁舎完成時の職員数や、通勤に伴う家用車の使用台数等を加味し調査した。最終的には執行部案のとおりでよいとの結論に至るが、委員会ではランチルームスペースの設置・郵便局の導入・駐車場のあり方、また、議会議室の設置に関し検討するよう要望した。

### 2 討論会における主な質疑・意見

- 【質疑】**
- 問 アートポリスのメリットは。  
答 後世に残る建築物として天草市庁舎を望んでいる。地域文化施設の拠点を目ざしアートポリスを活用した。
- 問 来庁者の駐車場は無料か。  
答 来庁者は無料(担当課の証明が必要)、一般の利用は有料の県庁方式を考えている。
- 問 建設した後に使いつらい場合は、変更出来るデザインなのか。改修出来るのか。  
答 過去の反省に立ってデザイン重視ではなく、ワークショップを重ねながら利用しやすい施設を造る。後で手直しをしなくていいように、十分ワークショップをしながら設計に生かしたい。改修については、出来るかどうかは内容にもよると思う。
- 問 アートポリスでするとデザイン料は高くなるか。  
答 アートポリスでするからといって高くなることはない。
- 問 設計は、市民の意見・議会の意見に臨機応変に対応していくのか。  
答 業者が決まれば、ワークショップ等で市民等の意見を取り入れていく。
- 問 庁舎建設に関する特別委員会の意見が反映されるのか。  
答 各議員のそれぞれの思いを反映することは難しい。議会としての意見をまとめて頂ければ。
- 問 免震に対応できる業者は天草にいない。地元業者を介入させることは可能か。  
答 設計の条件として、施工業者が限定されるような工法は活用しないこと。天草産材の使用、市内在住の技術者にも同時に参画出来るような設計上の工夫を示している。
- 問 総事業費が膨らむ可能性はあるのか。  
答 現在のところ事業費増の予定はない。
- 【意見】**
- 庁舎建設に65億円も必要なのか、もっと経済的に安く抑えるべきではないのか。
- 現在の新館の取り扱いについて、将来の第2瀬戸大橋開通を考えると、ば、解体して本館南側の道路を拡幅する必要があるのではないか。
- アートポリスで建設をしなければならぬのか、その場合は議員の意見、行政側の意見は聞き入れてもらえるのか心配である。
- 駐車場のスペースが確保できないのであれば、立体駐車場も考えるべきではないか。